

伊達本『古今和歌集』

定家の用字意識について

二十六回生

福島永子

目次

- 一、序
- 二、本論
 - 第一章 仮名
 - 第二章 漢字
 - 第三章 仮名づかい
 - 第一節 仮名づかいの成立
 - 第二節 定家仮名づかい
 - 第三節 『古今和歌集』における定家仮名づかいの実態
- 三、結び
- 四、語注
- 五、参考資料
- 六、附録
 - 1. 使用漢字一覧表
 - 2. 「お」「を」のアクセントによる弁別

序

藤原定家と言えば、即、歌人というようなイメージを受けるが、晩年の定家は歌人というよりは、寧ろ著述家とか学究者とかいう名にふさわしい余世であった。その時、彼は大部の歌学書を著わしたばかりでなく、多くの古典を書写校合して本文を制定するという国文学研究上面期的な業績を数多く残したのである。青表紙本『源氏物語』や御物本『更級日記』を始め、定家によって校定された本文は、多数の伝本類の中にあつて最も高く評価されている。私が、研究対象として選んだのも、やはりその中の一つ伊達本『古今和歌集』（写本）である。この伊達本は現在唯一の定家真蹟本で、嘉禄三年閏三月（定家六六歳）に書写したものである。

定家は、本文制定にあたっては、他の解釈が成り立たないような独自の表記原理を工夫しているし、また、音節が高く発音されるか低く発音されるかによって、「お」「を」

を違い分けるといったような所謂「定家仮名づかい」というものを実践している。では次にこれらが伊達本『古今和歌集』の中で、どの様な使用状況を呈しているのか、仮名、漢字、仮名づかいの順にそれぞれ見ていくことにし、併せて、定家がどのような意識のもとにそれらを使用したか、『土左日記』（定家本）『更級日記』（御物本）と比較しながら考察を進めていくことにしよう。

第一章 仮名

調査を進めるにあたっては『日本文学大辞典』の「平仮名諸体および字源表」（略）を用いた。それによると、当時における仮名の種類は全部で三〇五種で、一つの仮名は平均六種から七種の異体を持っていることになる。本文における仮名は、調査した結果、異なり字数九一字、延べ字数四一三三六字となり、一仮名平均二種の異体を持ち、使用できる仮名三〇五種のうちの三分の一ぐらしか使われていないことを示している。

では、本文にあらわれた仮名の使用状況を表Iとして掲げ、以下表を参照しながら論を進めていくことにしよう。

表 I

け	く	き	か	お		え	う	い	あ	字源						
				於	お											
計	具	久	起	幾	可	加	江	衣	宇	伊	以	阿	安	字源		
148	1	983	3	1098	1575	443	20	431	8	169	521	19	640	6	781	字数
125	0.1	991	0.3	997	78	22	44	956	45	955	100	29	97.1	0.8	992	比率
ち		た	た	そ	せ	す				し	さ				つ	
知	堂	多	太	曾	勢	世	須	寸	志	之	佐	左	己	遣	介	字源
485	125	1069	10	613	1	248	23	552	214	1423	186	552	828	67	956	字数
98.0	10.4	88.8	0.8	100	0.4	96.6	4	96	13.1	86.9	25.2	74.8	100	57	81.6	比率
の		ね	ぬ			に				を					つ	
乃	年	称	奴	爾	二	仁	那	奈	登	止	帝	天	徒	川	地	字源
2805	5	189	435	1900	13	47	25	1427	-1	1511	3	1238	181	711	10	字数
98.7	2.6	97.4	100	97	0.6	24	17	98.3	0.1	99.9	0.2	99.8	20.3	79.7	2.0	比率
ま		ほ	へ			ふ				ひ				は	能	
末	本	保	遍	部	婦	布	不	飛	日	比	八	盤	者	阿	能	字源
241	102	164	12	602	1	255	397	147	312	340	607	16	1237	84	38	字数
28.7	38.3	61.7	2.0	98.0	0.2	39.0	60.8	18.4	39.0	42.6	31.2	0.8	63.6	4.3	1.3	比率
	よ	ゆ	や	も		め				む					み	
与	由	也	毛	免	女	无	無	武	身	三	見	美	満	万	字源	
737	215	503	1116	56	514	16	6	579	1	138	349	564	38	561	字数	
100	100	100	100	98	90.2	2.7	10	96.3	0.1	13.1	33.2	53.6	4.5	66.7	比率	
	を	点		み		わ		ろ		れ			る	り	ら	
越	遠	惠	井	為	王	和	呂	速	禮	業	留	里	利	良	字源	
7	97.3	56	2	4.0	5	32.1	16.8	1	89.3	7.8	17.53	4.1	132.7	92.3	字数	
0.7	99.3	100	4.8	95.2	1.5	98.5	100	0.1	99.9	4.3	95.7	3.0	97.0	100	比率	

これららの仮名の使用状況を分類してみると次のようになる。猶、同じく定家が晩年過ぎてから書写したと思われる御物本『更級日記』（異なり字数九二字、延べ字数二二二五六字）を参考として下欄に掲げた。

(1) 字源を一とするもの

『古今和歌集』

う(宇) お(於) こ(己)
 そ(曾) ぬ(奴) も(毛)
 や(也) ゆ(由) よ(与)
 ら(良) ろ(呂) ゑ(恵)

『更級日記』

う(宇) お(於) せ(世)
 そ(曾) ぬ(奴) ね(称)
 へ(部) も(毛) や(也)
 ゆ(由) よ(与) ら(良)
 れ(禮) ろ(呂)

12種

14種

(2) 字源が二種以上に渡っているもの

① そのうちの一種が特に頻用されているもの

『古今和歌集』

あ(安) い(以) え(衣)
 き(幾) く(久) す(寸)
 せ(世) ち(知) て(天)
 と(止) な(奈) に(尔)
 ね(称) の(乃) へ(部)
 む(武) め(女) り(利)
 る(留) れ(禮) わ(和)
 ゐ(爲) を(遠) 23種

『更級日記』

あ(安) い(以) え(衣)
 き(幾) く(久) こ(己)
 し(之) す(寸) ち(知)
 て(天) と(止) な(奈)
 に(尔) の(乃) む(武)
 め(女) り(利) る(留)
 わ(和) ゐ(爲) ゑ(恵) 22種

② ほぼ同比率で用いられているもの

『古今和歌集』

『更級日記』

ひ(比・日・飛) 1種
 け(計・介・遣) 1種

『古今和歌集』

か・け・さ・し・た・つ・ふ・ほ・ま・み 11種
 か・さ・た・つ・は・ひ
 10種

『更級日記』

表Iと今分類したものより、[1]に属する仮名はすべて現

行の平仮名の字源と一致していることがわかる。また[2]の①に属する仮名も(「に」だけは例外)現行の平仮名の字源の方が90%の高率を持って多用されていることがわかる。つまり、全体の74%にも上る三五種の仮名が現行の平仮名の字源に定着し始めているということは、言い換えれば、定家が書写した時点において仮名の種類が一つの方向に統一されようとする動きがあったということである。

残り26%の仮名のうち「か・け・た・は・ま」の五種を除いては、やはり現行の平仮名の字源が他の字源に比して高い比率を示している。それでは、異なっている五種と[2]の①の中でただ一つの例外「に」について考えてみることにしよう。まず、すべてに共通していえることは、現行の平仮名の字体より単純な字体であるということだが、「か」「可」は「の」「乃」と、「た」「多」は「こ」「己」と「は」「ろ」「者」は「ふる」「不」と、「ま」「下」「万」は「さ」「左」とそれぞれ混同されやすいため、結局今日使用されるに至らなかつたものと考えられる。このように仮名は、書く時の単純さや見た目の美しさもさることながら、他の語と混同されにくいという示差性が大きく作用していると思われる。

また、同じ仮名でも大きな頻度差をもって併用されているのには何か特別な理由があるのだろうか。小松英雄氏の『藤原定家の文字づかい』を参考に試みてみると、氏は、定家本所用の仮名を機能に応じて基本字形（特別の制約が加わらない場合に用いられる字形。現行の平仮名に一致するもの）、補助字形（同一字形の隣接を避けるなど主として視覚的变化を与える目的で用いられる字形、基本字形との差異をきわ立たせるためにそれと別字源の、しかも正体の漢字にいつそう近いものが多く用いられている）に分類されておられ、定家筆の諸本を通じて、同一字形の隣接を回避するという顕著な傾向が認められるとされている。実際本文においても、この様な傾向が見られるかどうか調査してみると、次の例の様に、確かに本文においても同一字形の隣接を回避しようとする傾向が窺える。

伊（イ）
 仁志部能
 加飛加称
 可比加年

以上、定家が同じ仮名でも、字源の違う字体を併用していた理由を考えてきたが、それは、同一字形の隣接を避けることによって、書写する際の目移りによる飛ばしや、重複を避けるためにほかならなかつたと思われる。

第三章 漢字
 定家は、本文において三五三種の漢字を使用している。

以上の漢字を取り掲げると、次の二九種となる。

人	424	山	277	花	260	時	213	思	176	心	157	秋	155	物	127
世	106	春	103	身	99	歌	97	月	87	風	84	河	83	我	77
御	74	君	69	事	69	哉	66	宮	63	日	62	雪	62	覽	61
夜	59	色	58	中	56	水	53	侍	50						

これらから充当率（漢字表記をA、平仮名表記をBとする）と、充当率は $\frac{A}{A+B}$ 50%以上の漢字を抽出すると、次の二六種が掲がる。

山	98.2%	心	98.1	時	97.8	人	97.2	身	97.1	花	97.0	月	95.6	秋	93.4
宮	92.6	風	90.3	日	88.6	世	84.8	雪	83.8	侍	82.0	水	81.5	今	81.4
君	81.2	春	79.8	物	78.4	河	73.5	色	72.5	中	70.0	夜	69.4	思	64.2
御	63.8	事	59.0												

では、これら二六種が他の定家筆の写本においても同様に高い充当率を示しているのかどうかを、充当度数の多少は無論あるが、定家本『土左日記』（充当度数九回以上）と御物本『更級日記』（充当度数一〇回以上）における充当率50%以上の漢字と比較してみると、次の一七種が共通するものとして掲がった。

秋風 心月 時人 宮山 日世 河中
 春物 思夜 花

そこで或る語について、常に或る決まった漢字を使用・充

延べにすると五八六二字となる。このうち充当度数五〇回の充当率に大きな異同が見られない漢字を仮に常用的漢字とするならば、今掲がつた一七種は充分その条件を満たしていると言えるので、これらを『古今和歌集』における定家の常用的漢字と見做して差支えないであろう。また、種類は一七種と全体の5%にしか過ぎないが、充当度数にすると二三九二字と実に全体の40%にものぼることより、定家が如何に常用的漢字を多用していたかがわかる。

ところが、常用的漢字とは、日常において何の意識作用もなく習慣的に使用している漢字を意味するものであるから、ここに抽出した一七種も定家が特別な意図のもとに使用したとは思われない。言うならば極めて用字意識の低い漢字だと言えよう。が、定家が書写した時点における一般的な漢字使用状況を知る足懸りとなるであろう。

次に用字上注意すべき漢字として、ここでは①字音語(略)と②宛て字について取り掲げることにする。

②宛て字

宛て字というのは、語の意味にかかわらず同音であれば自由に宛てて用いる漢字のことを意味するが、或る意味においては書写者の用字意識を最も反映している漢字とも言えよう。

定家は本文において、次のように本来ならば「路」とせばならない箇所にも「地」を宛てている。

いづれ
いづれ
いづれ
いづれ
いづれ

これは、『古今和歌集』においてばかりでなく、他の定家筆の写本類『土左日記』や『更級日記』においても同様

当するという傾向がほぼ一致していて、広く写本に渡りそに一貫した傾向がある。しかし、これは定家が意識して宛てたと言ふよりは、当時の俗用漢字をそのまま用いたと考えた方が妥当であろう。では、次の「地」はどう取るべきか。

あゝ地
いづれ
いづれ

用例をよく見ると、定家は「ぢ」と濁意する場合に限り「地」を宛てている。つまり、定家は「ち」と「ぢ」とを区別するために「地」を意識的に宛てたものと思われる。平安末期から鎌倉初期にかけては、相当多数の漢字が導入され表記はかなり恣意的な様相を呈するに至ったが、これに一つの体系を与えようとしたのがやはり定家である。例えば、定家は自筆本において、「夜」は「よ」に、「衣」は「ころも」に、「又」は「また」に限定し、「よる」は「きぬ」「まだ」は仮名表記するようにしたし、また、音韻変化の結果「なを」と書かれるようになった副詞の「なほ」を「名を」と紛らわしくなるのを避けて「猶」を宛てるとかいうように細かな配慮を随所で行なっている。

第四章 仮名づかい

第一節 仮名づかいの成立(略)

第二節 定家仮名づかい(略)

第三節 『古今和歌集』における定家仮名づかいの実態

ここでは「定家仮名づかい」の中でも特にアクセントによって遣い分けられたとされる「を」「お」を取り掲げ考

察を進めていくことにする。

定家が『古今和歌集』を書写するにあたり用いた「を」
 「お」の字体とその使用延数を示すと表Ⅰのようになる。
 猶、踊り字による場合は除外してある。

表Ⅰ
 お 二〇 七
 ぼ 四三二 九七三

「お」の字源は確かに「於」
 一つのみであるが字形が「お」
 と「お」とではかなり異なる
 ので便宜上二種に分けた。

この表Ⅰの中で所謂「歴史的仮名づかい」と異なっている箇所を取り掲げ整理すると表Ⅱのようになる。

表Ⅱ

事項	仮名			
	を	お	お	を
歴史的仮名づかいに合っている例	973 (31)	20 (10)	431 (81)	339 (81)
異なる例	127 (28)	2 (2)	92 (20)	91 (19)
歴史的仮名づかいは異なっている例	115 (22)	0	1 (1)	2 (2)
とした例	12 (6)	0	0	0

括弧内は異なり語数

表Ⅱからわかるように、本文においては「歴史的仮名づかい」における「を」を「お」に、同じく「お」を「を」に置き換えた用例が圧倒的に多い。そこで前節(略)で述べてきた「定家仮名づかい」のことが思い出される。つまり、「お」と「を」との遣い分けの基準が当時の典籍に依るものではなくまさにアクセントにあるということである。では、その「お」と「を」との遣い分けが本文において一

貫性を持つものであるかどうかを(1)仮名における弁別(2)アクセントによる弁別の二方向から明らかにしていきたい。
 [1] 仮名における「お」「を」の弁別

「お」「お」「を」「を」「我」のうち「お」「を」の三つの字体に関してはその所属に疑問はないが「我」については問題がありそうである。では実際用例にあたり

「お」「お」「を」「を」「我」の遣い分けにどのような揺れが

では、その「お」と「を」との遣い分けが本文において一みられるのか次に掲げ考えていくことにする（但し、「お」の用例はすべて「お」に含まれることより両者を同一に「お」として扱った）

①「お」と「を」を通用する例

・格助詞（を）お 一例 ・置く おく 七例

を 七六一例 をく 三五例

②「お」と「我」を通用する例 なし

③「を」と「我」を通用する例

・青柳 あをやき 一例 ・女郎花 をみなへし一八例

あ我やき 二例 我みなへし 二例

・燠 をきひ 一例

我き 一例

④「我」のみを用いる例

・青葛 あ我つつら 一例 ・押 我して 一例

この通用例をみてみると『古今和歌集』においては

「我」は「を」に所属する仮名と考えられなくもないが、大野晋氏は『仮名遣の起源について』の中で「我」の仮名は「お」の仲間に入るとしておられる。そこで「我」が何故このような大きな揺れを示しているのか明らかにするため、本文と伝定家筆本『伊勢物語』における「我」のあらわれている箇所を調べてみた。

『古今和歌集』 『伊勢物語』

おのの井 P279 21 おくすん P79 11
 我のつらき P279 22 我りも P79 10

「お」「お」「を」「我」の遣い分けにどのような揺れがあるか第二章「仮名」のところでも述べた通り定家には同一字形の隣接を回避するという顕著な傾向が窺えた。そこで仮名を小松英雄氏の意見に従い基本字形と補助字形とに分けたが、この「我」は先の用例からもわかるようにどうやら「お」「を」両方の補助字形らしい。そして「我」と書くことにより「お」「を」の対立する表記の特性（「お」は平声、「を」は上声）を示さなくなることから、この「我」を「お」「を」の対立の中和された字形と解釈することができよう。

先程の通用例にもう一度もどってみると ③は「我」を中和された字形と考えることによつて問題はなくなつたし、①の格助詞「を」を「お」とした一例についても明らかに誤写と考えてよからうが「置く」（「おく」七例、「をく」三五例）については興味ある事実がわかつた。それは「置く」に違つた意味が掛けられている掛詞の場合は「おく」を、単に「置く」という意味だけだったら「をく」をというような意識の下に定家が「おく」と「をく」を使い分けていたことだ。以上みてみると『古今和歌集』における定家の「お」「を」「我」の用法に問題がなくなり、定家が如何によく語によつて用いる仮名を遣い分けていたかがわかる。

〔2〕アクセントによる弁別

本文において「お」「を」を語頭あるいは語中に含む語すべてのアクセントを掲げ集計してみると表Ⅰのようになり（但し、「我」は「を」の仲間に入る）、更に表Ⅱより「お」「を」の平声、上声の百分率を出すと表Ⅱのようになり

なる。

表 I

を	お	仮名		一般語彙
		アクセント		
延語数 異語数	延語数 異語数	記録 による	上声	平声
187 44	12 6	記録 による		
17 9	0 0	推定 による		
1 1	407 79	記録 による		
0 0	7 4	推定 による		
14 7	24 11	未詳		
761 1	1 1	上声	助詞 「を」	
980 62	451 101	合計		

①表Iの「お」の用例のうち上声の記録あるもの七語を抽出すると「お」「おく」「おほほる」「おくる崎」「おほはらの」「おふしかうちのみつね」「たおる」が掲げられる。このうち後者四語は『古今訓點抄』にそのアクセント位置が示されていた。『古今訓點抄』とは嘉元三年(一三〇五)の奥書を持つもので後世的アクセントの姿を示している箇所がまま存在する。これら四語もその例と考えられよう。「お」については先程と同じく明らかに誤字と思われる。また、「おく(平声)」については全用例すべて「上声」と「平声」(例えば、置く(上声)―起く(平声))との掛詞になっている。つまり定家は普通「置く」という場合「をく(上声)」と書くのであるが、このように掛詞となつてゐる時はそれを他の場合とはつゝまり区別するため、

表 II

を	お	仮名	
		アクセ	
延語数 異語数	延語数 異語数	上声	平声
98% 87%	3% 7%		
0.1% 2%	92% 82%		
1% 11%	5% 11%	未詳	

故意に自分の仮名づかいに反し、掛けられた方の声点に合わせて「おく(平声)」にしたと思われる。

今掲げた「おく」(七例)を除外しても、表IIからわかるように「お」が平声と認められるものは、異なり語数にして82%、延べ語数にしては92%もの高率を示している。

②「を」の用例のうち平声の記録あるものを抽出すると「をとめ」一語が掲がつた。しかし、この様な例外を除いても、表IIからわかるように、本文において「を」と書かれたもののうち上声と認められるものは異なり語数にして87%、延べ語数にしては98%のほとんど100%に近い高率を示している。

以上①②より、本文において例外は絶無でないが、アクセントによる「お(平声)」「を(上声)」を常用の漢字・

場合を一をく(「上声」と書くのであるか、このように推註となつてゐる時はそれを他の場合とはつきり區別するため、の遣い分けが90%前後の高率をもつて忠実に守られてゐることがわかつた。

以上『古今和歌集』における「定家仮名づかい」の実態を「お」「を」に焦点をあてて[1]仮名における弁別 [2]アクセントによる弁別の二方面から論じてきたわけだが、そこには定家の驚くほど厳密に「お」と「を」との遣い分けを励行してゐる態度が窺えた。

結 び

以上、伊達本『古今和歌集』における仮名、漢字、仮名づかいを定家がどの様な意識のもとに使用してゐたのか、その実態を調査、研究してきた。

仮名についてはそれぞれの字体の字源にまで溯り調査したわけだが、そのうち74%にもほる三五種の仮名が一種の字体に限定されてきていることが明らかになつた。つまり、定家が『古今和歌集』を書写した時点において既名名の字体が一種に統一されようとする傾向にあつたということである。そして、その過程においては仮名の書きやすさや見た目の美しさもさることながら、他の仮名と混同されにくい示差性が大きく作用してゐると思われる。

御物本『更級日記』との比較により、定家が晩年常用したと思われる仮名の種類が九〇種前後であることがわかつた。また、定家には、書写する際の目移りによる飛ばしや重複を避けるために、同一字形の隣接を回避するという顕著な傾向が窺えた。

漢字については、まず実態を数量的に把握していき、そ

以上④⑤より、本文において例外は絶無でないか、アクセントによる「お(平声)」「を(上声)」

れをもとにして定家の漢字使用に対する意識を常用的漢字・字音語・宛て字の三つの面から見ていった。そして、定家の常用的漢字と目されるものを本文より一七種抽出したが、これは延べにすると実に全体の40%にもほり定家が如何によく常用的漢字を多用してゐたかが窺えた。

字音語の表記は「けしき」の他に数種の仮名書きしか見出すことができなかつた。この点からみると、定家は字音語をほとんど漢字表記してゐたと見ることが出来る。

また、宛て字のあらわれにより、定家が書写した時点における漢字の使用状況がわずかながら窺い知ることができた。

仮名づかいについては、「定家仮名づかい」の中でも、特にアクセントによつて遣い分けられたとされる。「お」「を」に焦点をあてて本文における実態を見ていった。そこには、明らかに語によつて用ゐる仮名を遣い分けていたことが判明した。つまり、アクセントが平声の時は「お」、上声の時は「を」という遣い分けを定家が驚くほど厳密に励行してゐたということになり、本文における「定家仮名づかい」特に「お」「を」の遣い分けが一貫性をもつていたという結論に達した。

こうして、伊達本『古今和歌集』を調査、研究してきた結果、仮名、漢字、仮名づかいそれぞれに定家の用字意識を見出すことができたと確信する。